

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年7月11日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。タケオカさん。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

午前中、特定放射性同位元素に関する議論がございました。今後数年、国内でもいろいろなイベントが予定されている中、こういった放射性物質に対するテロ対策の必要性・重要性について、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 そうですね。尋ねられ方がごくざっくりしているので、大変重要だと思えますけれども、ただ、重要だといったものの中でも優先順位を誤らないことがとても大事だろうと思います。守るべきものをしっかり守る。かといって、非常に数があるものですから、全てに対して過剰な構えをしてしまうことは、かえって防護を考える上では有利にならないので、やはり守るべきものをきちんと守るということ。特に今回のものでいえば、区分1、最も奪われたり、ないしは暴露されたときの影響が大きいものというものをしっかり守っていくということが大事だと思います。

○記者 国内ですと、どちらかというところ、こういうテロ対策と申しますか、制度整備が遅れてきていたようにも思えるのですけれども、その辺については委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 遅れていたか、そうでないかは、これは比較の問題なので、何に比べてというものでないとちょっと難しいところではあるのですけれども、いずれにせよ、例えば2001年の同時多発テロであるとか、要するに国際的に見ても脅威となる、脅威が高まっていると見られる、ないしは非常に脅威の高まりのレベルを捉えるというのはなかなか難しい話ですけれども、それでもやはり被害を受ける側からすると突発的とも見えるようなテロ行為であるとか、そういったものがあるわけですので、それに対する備えをしておこうというのは、これは当然のことであろうと思います。

遅れていたかどうかというのは難しいところだと思います。むしろこういったRIの防護もそうではあるし、それから、RI以外のもの、全体像の中で、今回、パブコメにかけているRIの防護というものがどうであったかというのは、これは受けとめ方はいろいろ

であろうと思いますけれども、いずれにせよ重要なものであるので、今回の提案、これはパブリックコメントを受けて、必要な場合には改善を加えて実施に移していく。速やかに実施に移していくこと、そして、現場での防護に対する意識が高まるということが何より大事だろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。ナカムラさん。

○記者 日本テレビのナカムラと申します。よろしくお願いします。

今日の午前中の規制委員会の中で議題にありました原子力災害時の事前対策における参考レベルの議論について伺いたいのですけれども、正しく理解する必要があるのだと思うのですけれども、改めて議論の中で、国内では必要でないと言う人もいるというお話もあったのですけれども、当然、必要だと言う人がいて、改めて参考レベルというのがあると、必要があるという人はどういう点でそういったものが必要だと、あってほしいと言っているかというそもそものところを伺いたいのですけれども。

○更田委員長 おそらく、御質問にもあった表現ですけれども、そもそものところが非常にわかりにくい、あるいは難しいところだし、かつ、大事なところなのだろうと思います。

もともと参考レベルという概念は、緊急時のときの想定とは強い関連はなく考えられている概念であって、参考レベルを定めるということが事故の想定との間に直接的な関連があるものではないのですけれども、しかしながら、今回議論をしている内容というのは「緊急時の対策を考える上で」という修飾がついていて、緊急時の対策を考える上で、例えばどういう使い方をされるかですけれども、ある種の想定を考えてやったときに、緊急時の対策がどこまで近隣なり周囲の人たちを守りにいくかというときの、言ってみれば目安を定めておくということは、防護戦略を考える上で、防護戦略を考えるときに程度をやはり計っていかなければいけなくて、一定のある種の想定のもとで、例えばPAZ、UPZ圏内の人が被るであろう被ばく量について、その大半がこれ以下に収まってくれるような対策を考えましょうというような指標になると。そういう意味合いを持たせた値について、議論を始めているところです。

ただ、さまざまな論点があって、例えばこういったときに、こういった緊急時にあって被ばくの水準をどこまで抑えようと考えるときに、被ばくを受けるであろう対象者によってもその水準は違うだろうという議論もあって、今日の議論は、例えば移動だとか避難とかに大きな困難を伴わない、放射線以外のリスクが大きい人たちを対象にというようなことが念頭になっているけれども、ですから、いわゆる健常な方と、それから、移動を伴うことによって大きなリスクを抱えている人、さらに言えば、本当に守らなければならない、最も守らなければならない人たちに対する参考レベルというものが一般の参考レベルと同じでいいのかというようなことをいうと、限りなく議論の広がっ

ていくところがあります。

ですから、今日はまだ少し議論の入り口ですので、議論をどこへ絞るという定義がきちんとできていないところがありますけれども、例えば本当に最も強くというか、最も優先して放射線に対して守らなければならないのは、これはもう当然のことながら、乳幼児であるとか、妊娠をされている女性であるとかが最も強く守られるべきであって、その人たちに対する防護とそれ以外の人たちの防護のレベルが一定だというのは、これはある種不公正であり、不公平につながりますので、リスクに応じた防護がなされなければいけないし、さらに言えば、移動させることによって、例えば東京電力・福島第一原子力発電所事故で双葉病院におられた方々、大勢の方々が動く間に、ないしは動いた結果によって多数の方が亡くなった。

こういった移動に伴うリスクを伴う人に対して、移動に伴うリスクが小さな人と同じ捉え方でもって放射線被ばくのリスクを考えるというのは、甚だこれも不公正であって、甚だふさわしくないので、まずは最大多数の一般の方に対してどう考えるかという考え方。さらに、強く守らなければならない人、むしろ放射線被ばくのリスクよりもほかのリスクの方を優先して考えなければならない人というようなディテールが出てきますので、そこへの議論の入り口の部分に今日立ったという、そういう理解でいます。

○記者 今日、つまりは、やはり参考レベルというのは、放射線のリスクとそれ以外のリスクのバランスでいうといろいろなタイプの人がいるけれども、1つの値を決めて、それは必要であろうということころまでは、今日、委員の先生方の中で、そこは合意しているということころでしょうか。

○更田委員長 今日の5人の議論の中で、特に参考レベルなんかはむしろ置かない方がいいという意見はなかったように思っています。まだこれから出てくるかもしれないけれども。ただ、これまでの中で、OILは、当面、それを改定する意義はないというのは委員会の判断です。OILを変えない以上、GCについて新たに遡って定めてみたところで、GCはリファレンスレベルからOILに至るまでのプロセスでの中間生成物なので、これは決める必要がないだろうと。

しかし、上位の概念であるリファレンスレベルについては、これは基準とか規則とかといったようなものではないけれども、参考レベルに対する規制委員会の姿勢というか、見解は明確にしておいた方がいいだろうというのが前回までの規制委員会の判断です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。それでは、ミヤジマさん。

○記者 FACTAのミヤジマです。

月曜日に82歳の黒川先生との面談がありました。なかなか丁丁発止だったと思いますが、1つは、やはりトリチウムの問題で更田さんがかなり踏み込んだことを大変評価されていたと思います。

それから、この問題も含めて、国際性というか、そのところが、やはりもう少し日本全体の国際性というのが高まれば、この問題もおそらく氷解するという視点もあったと思うのですが、それを含めて感想を伺えたらと思います、黒川さんの。

- 更田委員長 全体としての感想を申し上げますと、黒川先生とお目にかかって、大変強く応援していただいた、励ましていただいたと受けとめています。ですので、これを心強く思って、引き続き厳正かつ的確な規制に努めていくという気持ちを強くしたところがあります。

先生とのお話の中でやはりポイントは、ミヤジマさんがおっしゃったように、国際性に関して黒川先生は非常に強い意見をお持ちになっていて、各国それぞれの背景であるとか特殊性から目をそらしてはいけないのですけれども、一方で、原子力という技術は、国内で得られる経験だとか情報だとかといったものは極めて限られていますし、また、その技術を提供しているルーツは国外にあるということもあって、そういった意味でも人員の育成や経験、情報収集における国際性の重要さというのは黒川先生も主張をされていたし、私たちも国際性の重要というのはきちんと考えていかなければいけないと思います。

- 司会 よろしいですか。どうぞ。
- 記者 全く別のことを伺います。

今日の防災計画は、高浜と大飯の同時発災という、当然、15条違反でしょうから、国家非常事態というのでしょうかね、そういうことになれば、原災本部が立ち上がって、これは明らかに官邸マターだと思うのですよね。このレベルの事故というのは明らかに官邸マターだと思うのですけれども、この計画には総理大臣がどうなるのか、そういうところについてはほとんどなくて、私は、これは総理大臣に意見を出すのだったら、やはりこれは総理大臣の仕事だぞと言わないとしようがないと思うのですけれども、どういう想定なのか。2つ起こったということは既にあったわけですよね、福島で。福島の1と2が同じ状況ですから。それで、総理大臣が何をやるのかというのが全然出てこないような訓練なんかやって、私は、どういう、やはり風化したかなと思うのですけれども。

- 更田委員長 1つは、東日本大震災の際の東京電力・福島第一原子力発電所事故並びに福島第二発電所が置かれた状況、あのときの状況から何を学ぶか。それから、政府の姿勢・あり方にとって、例えば今ミヤジマさんがおっしゃった総理の関与についても、どういったものが正しいあり方か、それは事前にきちんと考えておくべきであろうという反省のもとに立って、政府全体としてこういった総合防災訓練といったものがなされていて、その中で総理の果たされる役割、それから、それぞれの関係閣僚の方々や私たち原子力規制委員会の果たす役割というのも、事前に考えていたとおりに全てが進むというものでは決してないけれども、しかしながら、できる限りの検討・評価はしておいて、それぞれが、例えば緊急時にあって決断を下す、判断を下す人は持ち場を離れてはいけないというようなものは、別に原子力災害に限らず基本事項ではありますけれども、残念な

がら東日本大震災のときには必ずしもそのとおりに事態が流れなかったというような反省がありますので、もちろんこの原子力総合防災訓練には総理の参加もいただいで行われるもので、こういったときの人の動き、情報の動き等々について確認をしておくということが、この訓練の枢要部分であろうと思います。

今回の計画におけるもの、これは同時発災といっても、さらに自然災害の重畳を考慮したもので、さらに言えば、UPZ圏内で非常に大きな重なりがある高浜、大飯、両サイトを対象とすることで、これまでの訓練とはまた異なる、地域性を越えた、異なった部分についての教訓や訓練の成果が得られるものと期待をしています。

○司会 それでは、ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

済みません、直接こちらに関係ない質問で恐縮なのですが、雑感で結構なのですが、お伺いさせていただきます。質問の内容は、プルトニウムの管理強化及び保有量削減に関して、先日、原子力委員会からの提言として、原子力白書ですとか、エネ基にも盛り込まれているわけなのですが、その削減の方法、一手段としては、各事業者間で、例えば、まだ再稼働していないところで、あるプルトニウムは既に動かしているところに供給はいかかかというような方法論としては取りざたされている部分はありまして、ただ、全体的に、この間の東電の会見でもそのような質問が出た際、また、他の事業者の会見での質問に出たのですが、なかなか業界の中でのやりとりの協力においては、各社とも余り前向きな御返事は返ってこない状況でして、お伺いしたいのは、実際にそういうことが促進されるとした場合、委員長から御覧になられて、克服すべき課題、例えば、安全上の問題ですとか、輸送上のセキュリティの問題ですとか、何か見受けられることがございましたら、お伺いできますでしょうか。

○更田委員長 まず、今、おっしゃったようなプルトニウムを各社間で融通する件については、各社の意向であるとか、意見だとか見解がなかなか表へ出てこないのは当然のことであろうと思います。というのは、3つのS、セーフティ、セキュリティ、セーフガード、それぞれにとって重要なことでもあるし、それから、輸送だけではなくて、プルトニウムが動いていくことに関しての関係者の方々の同意も必要なので、本当に具体化するまで、事業者の意向みたいなものがなかなか表れてこないのは、これは自然なことであろうし、また軽々に語るべきことでもないと思っています。

では、規制当局として、何が課題かと考えたときに、これはどういう形で融通がされるのかにもよりますし、まだ事業許可に至ってはいないけれども、MOX加工というのは一カ所で行われるので、A社の発電所でウラン燃料が使われて、そこから再処理の過程で抽出されたプルトニウムでできたMOXがほかの会社へ行くとしても、輸送上、新たな問題が生じるわけではありません。いずれにしろ動くのだから。だけれども、MOXをいわゆるプルスーマルという形で使うときの安全性、これは個々のプラントについてしっ

かり見ていくことになりすし、それから、MOX燃料が、未照射MOXがあちこち動くようになれば、セキュリティ以上の警戒レベルというか、一層の注意はしなければならないので、規制当局としては、安全、それから、セキュリティ上の点に一層の注意を払っていくという、ごく一般論的な答えになりますけれども。ただ、技術的に、それによって非常に大きな新たな課題が生まれるとまでは考えておりません。というのは、これはMOXがどこへ入るかということ自体による、極めて大きな差が生まれてくるという考えは持っていない。

○記者 各社の理解、協力、認可、それは例えば、地元ですとかということも含めての意味ですか。

○更田委員長 実態論としてはそうであろうと思います。

○記者 例えば、他所から入ってくるとか。

○更田委員長 これは私たちが言及すべきことではないと思いますけれども、一般論として、御地元には、どれだけのプルトニウムが軽水炉で使用されるということに関心をお持ちであろうと思うし、当然、そこで意見があるでしょうから、こういったことは事業者の責任においてきちんと説明されて、きちんと同意を得ることが大事であろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、次に、イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

先週になりますけれども、日本原燃の六ヶ所の再処理施設の審査会合で、おおむね妥当といいますか、大きな異論は出ていないと理解しております。この後、金曜日に審査会合がありますけれども、大きな異論などが出ていないことについて、おおむね妥当とされたことについて、受けとめはいかがでしょうか。

○更田委員長 おおむね妥当であるとかと申し上げたつもりはなかったのだけれども、大きな論点についての議論はかなり進んだのは事実であって、ただ、先週も申し上げたように、判断に向けた仕上げに向かってくると、個別に、より具体的な、思わぬ残された課題みたいなものが湧いてくるというのが、これまでの発電所の審査においても経験したことなので、今、抜けや欠けがあってはいけないので、注意深く全体をつかむことも大事で、特段急いでいるという状況では決してありませんけれども、今まで積み重ねてきた議論がまとまりつつあって、判断に向けての材料がそろいつつあるので、そういった意味では、ここでミスのないように、これは申請者側もそうですし、審査をする側、双方にとって、注意深い議論、検討の進め方、それから、審査結果の取りまとめが重要だろうと思います。

○記者 ありがとうございます。関連してなのですけれども、今後、金曜日の審査会合を経て事業者が補正書を出してきてという形になってくるとと思いますが、次の補正書に関

しては、少し事業者側が慎重といいますか、すぐに出してくるかどうかは不透明な部分がありまして、次の補正書が最終補正書になる可能性もありますが、その後に審査会合が開かれる余地も残してという形で今、進んでいると理解しています。改めてになってしまいますけれども、今後のスケジュール感など、感じるがありましたら。

○更田委員長　そこまで詳細なスケジュール感を申し上げるのはなかなか難しいだろうと思っています。補正の内容も確認をしなければならいでしょうし、これまでもそうですけれども、主要な論点について、きちんと改めるように補正をされても、エディトリアルなミスがいくつかあったりとか、あるいは数字のミスがあったりということもあるので、いつが最後に補正になるかというのはなかなか特定しづらいところがありますし、それから、これは繰り返し申し上げますけれども、審査書みたいなものを整え始めると、要するに、たくさんあるものをずっと整理してまとめて紙にしてみると、あれ、これっておかしくないかというのは思わぬことで湧いてくることもあるものですから、今まで以上にこの段階になると先の見通しを申し上げるのは簡単ではなくて、確かに審査書を用意しようという段階まで来ているけれども、用意している過程で、ここをもう一回確認しよう、あそこをもう一回確認しようというものが今までも出てきたし、今回もあるのではないかと私は思っていますけれども、これは想像にすぎないので。ただ、スケジュールに関しては、今はまだお話しする段階にはないと思います。

○記者　ありがとうございます。

○司会　カワダさん。

○記者　朝日新聞のカワダと申します。

今の関連で1点だけお願いします。まだ設計と工事認可の申請が出ていないのですけれども、初めてというか、唯一の施設なので、どのぐらいかかるものかという見通しと、どんなところが課題、難しさというところを教えてください。

○更田委員長　工事計画認可に関して、まず、時間的な見通しをお話しするのは無理だと思います。非常に多くの機器があるし。ただし、少なくとも私の理解で、工事計画認可上の技術的な大きな課題が再処理施設にあるのかというと、ちょっと浮かばないかな。事業許可の段階で発電所の非常に大きな違い、面的に広がりを持った、いろいろな議論をするけれども、工事計画に入って、その確認方法でというのが果たしてあるのかどうか、今の時点で私は、工事計画認可について、これが大きな課題だというものを強く認識しているわけではないです。

○記者　そうすると、むしろ保安規定の方が難しい感じですか。

○更田委員長　決して工事計画認可が簡単だと申し上げたつもりはないのは、機器の数はものすごい量ですので、作業量は相当なものになるだろうと思っていますけれども、私はそこまで再処理施設の工事計画認可に関する理解が及んでいないのかもしれないです。保安規定は随分違う世界ですね。発電所は何ととっても守りに行くのが炉心で、せいぜい

使用済燃料プール。だけれども、六ヶ所は管理保全して、かつ、いざというときに守りに行かなければいけないのが面的に広がっているので、これは発電所の保安規定の延長線上で考えていいのかというと、おそらくそうではないだろうから、保安規定に関する議論はいろいろあるのだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 最後に、ミヤジマさん。

○記者 最近、防災ということについて、もっと立派な組織を作るべきだという議論もございます。原子力防災が内閣府の一部局、審議官級なのですかね、そういうので同時発災のようなことの事務をやっていること自体が、福島事故を学んでいないと思うのです。原子力防災も含めて、この指針の中には、訓練の実施に当たっては原子力防災と一般災害との共通性を踏まえ、一般の災害対策との連携を図ることに留意すべきであるなどというのが震災後の翌年に出ている指針なのだけれども、私はこれは全く教訓を得ていないと思うのです。防災相ではないですけれども、復興災害についての取組についてどうあるべきだと、委員長の御見解を伺いたいと思います。

○更田委員長 この国が置かれている自然環境を考えたときに、何がどれくらいの脅威なのかを把握することは、科学上も大変難しい。そうは言っても、その中でバランスといいますか、均衡をとった災害対策を考えていくというのは大変重要。地震と津波は関連があるケースがほとんどですけれども、火山と地震も関係はあるでしょう。今回のような大雨で。一方、原子力災害というのはいわゆる人工物による災害であって、どれか一つに対して過剰に資源を集中し過ぎてしまったら、ほかの災害に対して弱くなってしまう。では、全ての災害に対してできる限りの資源を投入して、最善の策をとろうとすると、災害と災害によっては干渉する部分も出てくる。そういったところの議論も大変大事で、例えば、原子力規制委員会として言えば、原子力災害だけを考えて、非常に厳しい想定だけを考えて対策を練ることよりは、むしろ、より現実的な事故の程度に対して自然災害を重ね合わせた方が、トータルの人を守るという意味では有益だろうと思っています。

ただ、自然災害との重ね合わせを考えるとということは、そもそも事故の引き金になるのは、故障とか、人のミスというよりも、確率論だけから言えば、おおむね1桁程度、この国では自然災害が引き金になる方が大きいだろうと。これはごくざっくりした一般的な専門家での間での理解ですけれども。そうであるとしたら、やはり何らかの自然災害のもとで原子力施設の事故が起きると考えて、備えておく方が妥当であろうと。では、それぞれの強度といいますか、脅威の大きさをどう考えるか。何が過剰で、何が足りないかというのは、人知の及ぶ限りにおいて、できるだけベストを考えておくとしか申し上げようがないけれども、こういったことを考える上で、政府の組織がどういう形であったらいいかということは、まず一義的には立法府での議論に委ねられるべきものだ

と思いますし、そうでないとなかなか現実の形になりませんから、何よりも立法府における議論が大事であろうと思います。

さらに、行政として当たっている者として言えば、とにかく一般災害と戦う部署との間の連携、意思の疎通というのは、今ある仕組みの中でできるだけ効果的、効率的に行えるように努めていくというのが、今、私たちにできることだと思っています。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—